

島根原子力発電所 2号炉 審査資料	
資料番号	EP-005 改 07(回 2)
提出年月日	令和 2 年 9 月 30 日

令和 2 年 9 月  
中国電力株式会社

島根原子力発電所 2号炉 ヒアリングにおける確認事項に対する回答一覧表（設計基準対象施設：第17条（原子炉冷却材圧力バウンダリ））

No.	年月日	コメント内容	回答状況	回答内容
1	平成26年2月25日	通常時及び事故時に開となるおそれがない隔離弁について、おそれがないとした理由を具体的に説明すること。	第22回ヒアリング（平成26年3月17日）にて説明	施錠による弁ハンドルの固定を行うことで弁の誤操作防止措置を講じていることから、通常時又は事故時において開となるおそれはない。 （EP-005「17条-5」）
2	平成26年2月25日	拡大された原子炉冷却材圧力バウンダリの範囲の抽出に漏れがないことを示すこと。	第22回ヒアリング（平成26年3月17日）にて説明	抽出フローの各ステップにおいて、漏れなく抽出されるプロセスが行われていることを示した。また、原子炉圧力容器に接続される配管を全て網羅した上で、バウンダリの範囲を別紙 2 に示した。 （EP-005「17条-別紙1-1～別紙2-1」）
3	平成26年2月25日	拡大された原子炉冷却材圧力バウンダリの範囲の配管・隔離弁がクラス 1 機器と同等であることを設計時や据え付け時も含めて示すこと。	第22回ヒアリング（平成26年3月17日）にて説明	プラント建設時に工事計画の認可を受け、使用前検査（材料検査、寸法検査、外観検査、据付検査、強度・漏えい検査）にも合格している。 （EP-005「17条-13」）
4	平成26年2月25日	弁のロック状況について写真を補足説明資料に追加すること。	第22回ヒアリング（平成26年3月17日）にて説明	弁の施錠状態の現場写真を資料に追加した。 （EP-005「17条-5」）
5	平成26年2月25日	バウンダリの範囲を示す図について除外対象がわかるように、J E A C 等を参考として網羅的な図とすること。	第22回ヒアリング（平成26年3月17日）にて説明	原子炉圧力容器に接続される配管を全て網羅した上で、バウンダリ範囲および除外範囲を示した図とした。 （EP-005「17条-別紙1-1」）
6	平成26年2月25日	第一隔離弁の弁箱、弁ふたの材料の違いも踏まえ、クラス 1 機器と同等であることを説明すること。	第22回ヒアリング（平成26年3月17日）にて説明	プラント建設時に工事計画の認可を受け、使用前検査（材料検査、寸法検査、外観検査、据付検査、強度・漏えい検査）にも合格している。 （EP-005「17条-13」）
7	平成26年3月17日	原子炉冷却材バウンダリ範囲拡大の対象となる配管・弁の検査（据付時、供用期間中検査）の実績を説明すること。（その他コメントについては、前回コメントの追加欄に記載）	第199回審査会合（平成27年2月24日）にて説明	プラント建設時に工事計画の認可を受け、使用前検査（材料検査、寸法検査、外観検査、据付検査、強度・漏えい検査）を実施していることを示した。また、クラス 1 ISI の非破壊検査及びクラス 2 ISI の漏えい検査を実施していることを示した。 （EP-005「17条-11,13」）